

平成28年度 第3回企業倫理委員会 議事録

1. 日 時 平成28年12月5日(月) 14:00～16:00
2. 場 所 中国電力株式会社 本社1号館12階特別会議室
3. 出席者

(委員長)	荻田 知英	会長
(副委員長)	馬場 則行	弁護士
(副委員長・幹事)	重藤 隆文	常務執行役員(コンプライアンス推進部門長)
(委員)	今中 亘	中国新聞社 特別顧問
	磯村 定夫	中国地域ニュービジネス協議会 参与
	清水 希茂	社長
	白築 透	中国電力労働組合執行委員長
(オブザーバー)	畝川 寛	監査等委員
	野曾原悦子	監査等委員
(説明者)	高場 敏雄	コンプライアンス推進部門部長(コンプライアンス) 兼. 原子力強化プロジェクト担当部長

4. 議事概要

【委員長あいさつ】

委員会の開催にあたり、一言あいさつを申しあげる。

皆さまご承知のとおり、10月21日に発生した鳥取県における地震により、鳥取県と岡山県内で延べ77,100戸の停電が発生した。多くの皆さまにご迷惑とご心配をおかけしたが、平成3年の台風19号や平成12年の鳥取県西部地震などへの対応を踏まえ、平時から復旧用の資機材の確保に努めるとともに、災害に備えた訓練に鋭意取り組んできた成果もあり、今回の停電については、発生から3時間半後には復旧することができた。

続いて、平成28年度の第2四半期決算について、一言で申しあげると、連結、個別ともに「減収・増益」となった。平成28年度の通期業績予想は、前年度に比べ、円高に伴う燃料費調整額の減少等による電気料金収入の減少などから、連結・個別ともに減収を見込んでおり、厳しい経営環境にあると受け止めている。

最後に、コンプライアンスの取組みについては、11月にコンプライアンス強調月間として各種の施策を集中的に実施するなど、今年度の推進計画に基づき、着実に実施している。また、「職場実態・社員意識調査」や今年度から質問項目・方法などを見直して実施した「所属長業務点検」の結果については、各職場へフィードバックし、各職場の問題点の早期把握や不適切事案発生 of 未然防止に取り組んでいる。

【1. コンプライアンス推進の取組み状況について】

島根原子力発電所点検不備に対する取組み状況、LLW流量計不適切事案に対する取組み状況、コンプライアンス推進施策の主な実施内容について説明した後、議論を行った。

<主な意見>

〔島根原子力発電所点検不備に対する取組み状況〕

○所感

- ・全体として順調に推移している。今後も十分注意してもらいたい。

○不適合管理プロセス

- ・不適合判定検討会は確実に実施されている。今後は、不適合管理プロセス改善施策の充実に取り組んでもらいたい。前回も申しあげたが、現場の第一線で不具合情報が見逃されないように、また、不注意によるA、Bグレード事象の発生を減らすような目配りと啓発活動もお願いしたい。
- ・今回、1年ぶりにA、Bグレード事象が1件ずつ発生した。Aグレード事象（請負災害）は、協力会社社員による人傷事故である。事故は、社員の士気の低下や気の緩み等から発生しやすい。協力会社に対しても、定期的な研修等を実施し、引き続き指導を強化するとともに、事故防止に努めてもらいたい。Bグレード事象（計器の故障）は、故障の原因が機器の経年劣化によるものか、機器の交換時期が適切であったかどうかを含めて、再発防止対策を十分検討してもらいたい。

○原子力安全文化醸成活動の推進

- ・役員と発電所員との意見交換会を継続して定期的に、かつ、階層別を実施していることは、望ましい形である。意見交換会の中で、経営層として取り上げるべき意見などがあれば、前向きに対処することを期待する。

〔LLW流量計不適切事案に対する取組み状況〕

○所感

- ・一人の一つの不祥事が会社に大きな損失を与え、信頼回復に多大な時間と労力を費やすということを教訓として動画を作成し、社員の意識づけと風化防止を図る取組みは評価する。
- ・本件で得た教訓をもとに、引き続き再発防止対策を早期に日常業務として定着させるとともに、地域・社会からの信頼あってこそその原子力発電所という価値観の浸透に向けて不断に取り組んでもらいたい。

○再発防止対策

- ・EAMの改良は基本設計を完了し、改良部分のプログラムを作成中であるが、計画どおり年度内の完成に向けて確実に実施してもらいたい。
- ・業務運営と意識面の改善については、その場しのぎの対策にならないように管理者責務に関する目標とコンプライアンスに係わる行動基準の中間振り返りを実施することは、不祥事の再発防止に極めて有効であり、恒常化してもらいたい。

〔コンプライアンス推進施策の主な実施内容〕

○職場実態・社員意識調査のフィードバック

- ・部門別で大きく数値が低下した部署や改善が見られなかった部署に焦点を当てた取組みは評価する。わずかな経年変化に一喜一憂することはないが、大きく数値が低下したり、改善が見られない部署は要注意である。
- ・実態と乖離した社内ルールは業務遂行の妨げとなり、現場の士気を削ぐことになる。継続的に取り組んできたルールの適切性確認の効果が表れ、評価平均値が約6 p t 上昇したという点は評価する。
- ・職場実態・社員意識調査の結果および実態と乖離した社内ルールについては、各事業本部において適切な対応が迅速に行われることを強く要望する。

○不適切事案の水平展開

- ・前回取り上げられた内容がグループ会社にも周知されており、不適切事案の再発防止に資すると考える。

○所属長業務点検のフィードバック

- ・各職場の課題や弱みを洗い出し、改善に向けた取組み状況を報告する点検方法に見直したことにより、評価者が答えやすいものになっている。機関の長と所属長との話し合いを実施した点についても、地に足の着いたやり方であり、評価する。
- ・今回、新たに作成した「所属長 課題把握シート」は、所属長の意識改革につながるものになっており、職場の規律維持や不適切事案の発生防止に極めて効果的だと受け止めている。これが着実に遂行されれば、社是としているコンプライアンス推進に大いに資すると期待している。

○コンプライアンス強調月間の実施

- ・コンプライアンス強調月間の会長メッセージの指摘や留意点は、まさにそのとおりである。ルールや手順については、一人ひとりが理解しなければ意味がないため、管理部門は、社員が理解する、あるいは理解できるようにすることに工夫してもらいたい。また、風通しの良い職場づくりは、基本中の基本である。従来から、コミュニケーション不足や報連相ができなくて発生した不祥事や内部通報案件が多く見られるため、“風通しの良い職場づくりは管理職の第一の役割”と心得て、尽力してもらいたい。
- ・情報管理の徹底については、個人所有のパソコン・スマートフォン等の業務利用等が未だに散見しており、禁止事項が徹底されていない。“禁止事項を知っていてもバレなければよい、自分一人ぐらいは問題ない”という甘えや傲慢さを持つ社員がいるかもしれないため、この点も踏まえた理解度向上への取組みを期待する。
- ・職場の話し合いをもとに、「ルールの適切性確認」を重点的に実施したことは、具体的な問題点の洗い出しにとどまらず、ルールを正しく理解することにもつながるものと考え。引き続き職場間・職場内のコミュニケーションを基本としたコンプライアンス推進施策を展開してもらいたい。

○グループ会社の管理・指導面を強化

- ・グループ会社の管理・指導面の強化においても、引き続き力点を置き、全26社が認識すべき主なリスク事象を明示して、注意喚起したことは適切である。
- ・一方、グループ会社において、コンプライアンス・リスク事案が断続的に発生している。中国電力からの積極的な取組み支援を継続することで、早急な改善を期待している。

【2. 内部通報制度の運用状況について】

平成28年8月～平成28年10月における内部通報制度の運用状況（通報件数：13件）について説明した後、議論を行った。

<主な意見>

○所感

- ・前回に比べて通報件数は13件とやや少ないが、事務局の対応は概ね適切に処理している。
- ・通報内容と所属長等を通じて調査した事実確認結果が異なる場合は、所属長の回答を鵜呑みにせず、適切性等の判断については、十分検討していただきたい。
- ・通報内容を見ると、職場内でのコミュニケーションが取れていれば職場内で完結できたと思われる案件が複数あるため、平素からのコミュニケーションの充実を期待する。

①不十分な労働時間管理

- ここ最近、労働時間管理に関する労働基準監督署への内部通報が増えており、不適切な労働時間管理について指導を受ける会社が多数あると聞く。お客さまと接点のある事業所においては、臨機応変な対応が必要であるが、適正な労働時間管理に努めてもらいたい。

②勤務時間中の個人所有機器（タブレットパソコンやデジタルカメラ）の使用

- 個人所有機器の業務利用の禁止について、全社員に徹底できていないことを露呈している。禁止事項を徹底する工夫をしてもらいたい。禁止事項を知らながらも個人所有機器を業務利用しているのであれば、コンプライアンス違反の最たるものである。

以 上

(添付資料)

資 料 「コンプライアンス推進の取組み状況について」